

40	都市整備局	東京都耐震改修促進計画
事業概要	<p>東京都耐震改修促進計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正（平成18年1月26日施行）に伴い、都道府県に策定が義務付けられたことを受けて策定したものである。</p> <p>本計画は、地震による被害の軽減を目指し、平成23年度から平成32年度までを計画期間として、住宅や建築物の耐震化の目標を定め、その達成に向けた基本的な方針や取組を示したものである。</p> <p>今後は、本計画に基づき、建築物等の耐震化に取り組んでいく。</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年3月27日 東京都耐震改修促進計画の策定・公表 都内建築物の耐震化率の現状と目標を示し、平成27年度までの目標達成を目指して計画を策定 ・ 平成19年6月 「10年後の東京」を目指した建物の耐震化推進会議設置 ・ 平成19年12月 「民間建築物等の耐震化促進実施計画」策定 ・ 平成20年3月 東京都耐震改修促進計画の変更、東京都が所有する建築物の耐震性に係るリスト及び耐震化整備プログラム策定 ・ 平成24年3月 東京都耐震改修促進計画の改定 	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 百貨店や学校、病院など防災上重要な建築物や、区市町村立建築物について、重点的に耐震化を促進 ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向け、平成23年4月に条例を施行し、重要な道路の沿道建築物を対象に耐震診断を義務付け、併せて助成制度の拡充など支援策を充実させるとともに、個別訪問などによる働きかけにより耐震化を促進 ・ マンションの耐震化を促すため、耐震診断・改修助成を実施 ・ 都立建築物・都営住宅について、整備プログラムに基づき、耐震診断・耐震改修を実施 ・ 耐震化に関する様々な相談に応じる「耐震化総合相談窓口」や「耐震ポータルサイト」など建物所有者が耐震化に取り組みやすい環境を整備 ・ 新耐震基準も含めた特定緊急輸送道路沿道の耐震性のある建築物へ表示する「耐震マーク表示制度」により、耐震化に向けた取組を促進 <p>【参考】「2020年の東京」の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路沿道の建築物、小中学校、病院・消防署等防災拠点となる建築物、百貨店や劇場等多くの人々が利用する民間建築物について、100%耐震化 ○住宅の95%以上を耐震化 ○木造住宅密集地域内の耐震化等を推進 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間建築物の耐震化促進実施計画、都立建築物・都営住宅の耐震化整備プログラムに基づき耐震化を促進 ・ 木造住宅の耐震化については、「29 木造住宅の耐震化」を参照 	
問い合わせ先	都市整備局 市街地建築部 建築企画課	電話 03-5388-3362